

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400202		
法人名	社会福祉法人 新		
事業所名	グループホーム むろみ		
所在地	福岡市早良区室見5丁目10-34		
自己評価作成日	令和3年1月17日	評価結果確定日	令和3年6月17日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP: <a href="https://www.r2s.co.jp">https://www.r2s.co.jp</a>
訪問調査日	令和3年3月17日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

地下鉄室見駅から徒歩3分と近く、交通アクセスが良いことからお気軽にお立ち寄りできます。また、閑静な住宅街の一角で、室見川も近く、お散歩の際には利用者様に身近に四季を感じていただける恵まれた環境にあります。当法人ではかねてから特別養護老人ホームを運営しており、認知症をはじめとする介護に関する豊富な知識や技術を活かしたサービスを提供いたしております。また、協力医療機関との連携により手厚い医療が受けられることも利用者様やご家族に喜ばれております。当法人は、平成15年5月に開設した特別養護老人ホームの時代から「育ててくれた地域への恩返し」をモットーに運営をまいりました。地域密着型サービスである当グループホームでは、住み慣れた地域で安心して生活ができて、どなたでも気軽に立ち寄ることができる場所やサービスの提供を通して、認知症サポーターの資格を生かし、地域の方やご家族、子供へ認知症の理解を深めていただけるよう、積極的に講座を開催し、更なる「地域への恩返し」を目指して運営をまいります。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームむろみ」は2ユニット(建物の2・3階部分)で、1階には小規模多機能施設が入る。運営母体の社会福祉法人の理事長は、市内にて昭和38年より外科医院での診療に従事、当該事業所にも毎日訪れている。同法人は、特養などを展開してきたが、法人内最初のグループホームとして7年前に開設した。地下鉄室見駅から徒歩3分の閑静な住宅街に位置し、室見川沿いの遊歩道まで100mで、ユリカモメ公園をやりながらの散歩を楽しめる。法人として、地域に施設がなかったころから、地域のニーズに応える形で運営を続けてきたもので、それは現在も変わらず、住み慣れた地域で安心して生活ができ、地域に愛し愛されることに力を注ぎ続けている。昨年以降コロナ感染拡大の懸念から、外出やイベント開催、家族の面会などを自粛するなど、日常的にもさまざまな場面で制約が生じている。その中で、可能な限りこれまでの日常生活が続けられるよう、職員も一丸となって支援を続けている。元通りの生活が戻る日には改めて発展を期待される事業所である。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
<b>I. 理念に基づく運営</b>						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域密着型サービス事業所として、地域に愛されるような理念で業務を実践していたが、新型コロナウイルスの影響で地域や他者との交流が一切できていない。	法人の理念とは別に、開設時に職員と一緒に作成したグループホーム独自の理念がある。「挨拶や笑顔を大切にし、地域に愛される」「四季や自然を感じていただき、みんなで喜びを分かち合う」「お互いが自然体で接し合える」という内容で、事業所に掲示している。職員は事業所のめざすもの、方針、地域密着型サービスの意義などを理解して常に心がけ、日々のケアに繋げようと努めている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響で地域行事は参加できていない。	新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から制約が生じている。外出も近くの散歩程度にとどまっているが、その中で挨拶をしたり、話をしたり、といった交流がある。近隣の公園の花壇に種・苗を植え付ける地域活動には取り組む。「地域貢献」が理念に掲げられているだけに、職員は歯がゆい思いをしているが、それでも地域との円満な関係は決して絶たれてはおらず、可能な範囲での交流を果たしている。	コロナウイルス感染拡大の懸念が払拭されるまでにはまだ時間を要すると思われる。かつては、法人の施設「あおぞら」で行われる夏祭りに利用者(合唱団を結成して披露した)、家族、地域の方も一緒に参加したり、公民館での敬老会に出席したり、事業所1階の相談室を地域の方々の話し合いの場に提供したり、といった交流を繰り返し広げてきた。収束後に向けて、事業所の合唱団は練習を続けていると聞く。再開を目指して構想を練り準備していただきたい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が、話し合いの場として施設1Fにある相談室を利用されていたが、新型コロナウイルスの影響で現在はできていない。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2ヶ月分の業務実績と業務予定を報告し、これまでの取り組みの中から事例を挙げて意見を伺い、評価を行っていたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で実施できていない。同様の理由で他事業所の運営推進会議にも参加できていない。	併設の小規模多機能施設と合同で2ヶ月に1回の定期開催は、地域の広報委員、包括、他事業所の管理者、利用者家族1名らの出席により定着していたが、新型コロナウイルスの感染拡大の懸念から、既に約1年間にわたって中止しており、今後も今のところ再開の見込みはない。	コロナが収束して再開した折には、これまで以上に充実した会議になるよう、構想を練って実現していただきたい。併せて出席者(特に家族の出席状況が厳しかった、と聞く)の検討、テーマの選別、必要に応じて行事とのタイアップ、曜日や時間を流動的に変えてみる、などの工夫を図ってみたいかがだろうか。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	コロナ禍のなかでどのように運営をしていくのかを福岡市と連携して実施できている。	行政とはコロナ対策、困難事例の相談などの対応でかわりがある。生活保護の件で保護課とのやり取りがある(ただし現在は利用者なし)。包括とは空室などの情報共有を行っている。訪問よりも電話、必要に応じてリモートなどで行うことが多いものの、協力体制を築くように努めている。		

R3.3自己・外部評価表(GHむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年に2回身体拘束の廃止に関する職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。現在のところ、身体拘束を行っている利用者はいない。	現状では、夜間にベッドサイドの床センサー、超音波感知などの設置はするものの、今までにも身体拘束行為は行っていない。コロナ禍であることを考慮して、日中はやむを得ず玄関を施錠している。事業所内でのスピーチロックについては、職員相互間でよく注意がなされている、と聞く。	コロナ禍により職員の密集を避けるため、フロア会議や身体拘束廃止委員会も簡略化、内部研修は行っていない。外部研修はリモートも不可に現状では不参加が続く。やむを得ない状況は考慮するが、以前は年2回内部研修を行っていたと聞くので、あまり間隔の空き過ぎないうちに、書面での確認や注意喚起などをしてみるのも良いのではないかと。コロナが収束した際は、定例の研修の再実現をお願いしたい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。	現在は制度を利用している人はいない。事業所として、今後必要が生じた際に適切な説明や対応ができるような体制は整えており、また事業所内にそれぞれの制度のパンフレットを常備している。	職員の理解、認識を深めるため、コロナ禍により中止になっている内部研修を、何らかの形で再開していただきたい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際はあらかじめ時間に余裕を持って対応しており、十分な説明をして納得を得ている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	新型コロナウイルスの影響で面会が禁止になり、意見交換の機会が失われたため、ご利用者の状態報告を定期的に行い、その際にご意見を伺っている。	新型コロナウイルス感染防止対策により、家族の面会はやむを得ず原則禁止となっている。電話や月1回発送の「むろみだより」(個別作成、写真付)などのやりとりはあり、家族とは情報交換ができています。利用者の気持ちは、職員が傾聴する事で掴むように努めており、食事についての意見がよくある。上手く意思表示ができない方からは反応などで職員が察したりしている。意見・要望などにはスピーディに対応し、運営に反映させている。	家族会はないが、開催を検討した事があった、と聞く。家族からの意見はできるだけ多く、様々な角度から得られた方がよい事から、コロナ収束の折には、家族同士の意見交換の場を作る事を検討していただきたい。併せて、無記名での家族アンケートを行う事で、意外な意見が寄せられるのではないかと期待する。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の見解や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていないので、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。	コロナ禍のためフロア会議は簡略化しているが、朝の申し送り時や随時、意見や提案をすることができている。管理者は定期的に個人面談の機会を設けたりするが、日常的にも幹部職員への話がしやすい雰囲気、環境にあり、また提案された側も結論に時間をかけないようにして、タイムリーに改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の面談はほぼ行っていないので、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。		

R3.3自己・外部評価表(GHむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接の際は、年齢や性別に関係なく平等に判断している。また、働いている職員に対しても面談を行い、長所や短所を見極めたアドバイスをおくるなどの配慮をしている。	職員は20～60歳代で層が厚く、男女比もバランスが取れていることから、利用者も安心してコミュニケーションができる。職員の休憩時間・休憩場所の確保、シフトの希望や上級資格取得にも職場の理解がある中で、職員はそれぞれの資質や特技を發揮して(元パティシエの職員も在籍している、と聞く)、メリハリのある勤務ができており、生き生きと働いている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。	事業所としては、一人一人の尊厳(その人らしさ)についても重要なテーマの一つと位置づけ、常に尊重の気持ちで接するよう努めている。	コロナ禍により内部研修ができていない。職員の理解、認識を深めるため、何らかの形で再開していただきたい。必要があれば外部講師やDVD貸出なども利用も検討していただき、また状況が変われば外部研修への参加も前向きに考えていただきたい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナで職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居した際にグループホームでの生活に対する要望や質問を伺っている。また、馴染みの関係を築けるように毎日コミュニケーションをとっている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の前に面談を行っており、その際に要望や質問を伺っている。また、契約の際にも再度確認するようにしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントをとることでニーズを見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「お互いが自然体で接し合える」という理念をもとに関係づくりに努めている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	こまめな連絡を行い、病院受診での外出の際や行事の際などご家族が関わることができる機会には可能な限り参加していただけるように働きかけている。		

R3.3自己・外部評価表(GHむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居に関する説明を行う際に、これまでの生活環境により近づけることができるように自宅にあるものを居室に持ってきてもらえるように説明を行っている。	新型コロナウイルス感染防止対策の一環で、面会や外出については制約が生じている。かつては行きつけの食堂へ食事へ赴いたり、馴染みの美容師が訪問したり、という事もあったが、中止せざるを得ない状況になっている。理美容もやむを得ず職員が対応している。そのため手紙を書いたり、電話を取り次いだりすることで、これまで付き合ってきた人との交流を継続する支援を行っている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の自由を尊重しつつも、レクリエーションや行事への参加は全員に声掛けするようにしている。また、利用者同士でのコミュニケーションを円滑に取れるように職員が間に入って会話するようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人内の関係施設へ入所された際は、本人や家族のフォローはできている。事業所種別が変わることでの本人へのサービスの違いやその影響についてアドバイスしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所した際にアセスメントをとり、意向の確認をしている。	アセスメントは既製の様式を使用して管理者、ケアマネジャーが行う。本人からの意向の聞き取りを積極的に行うが、難しい方には家族にも確認、これまでの経歴からの掘り起こしなどにより、事業所内のできる範囲内にて、要望に沿った個別の支援を計画し実行している。個々のペースでの生活の把握に役立っている。現在、リモートでの聞き取り、記録の書類の電子化なども進めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や本人から話を聞いて生活歴の把握に努めている。また、医療機関や介護施設からの情報提供からも把握している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日観察し個人記録をつけることで一日の過ごし方や心身状態などの現状を把握している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護計画の説明の際に、ご家族や本人からの質問や意見を伺い、本人の状態に変化があった際は家族に連絡し、その都度報告している。また、おおむね3ヶ月に1度モニタリングを実施して介護計画に反映させるようにしている。	担当制(職員1人が利用者1~2名を担当)により把握した各利用者の情報を、カンファレンスにより全職員が共有する。関わる専門職(医師や看護師ら)、家族からの聴き取りなども踏まえてプランが作られ、目標に対する日々の達成状況をチェックしたうえで、3ヶ月に1回モニタリングを行う。状態の変化があれば、いつでも介護の方向性を含め、プランの練り直し(検討)ができる。	

R3.3自己・外部評価表（GHむろみ）確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行えていないので、申し送りノートやLINEを使って意見交換している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	福岡市外に住所がある方でも、入所できるように柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の広報誌の情報をもとに地域資源の活用を検討しているが、現在のところ、これといった実績はない。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の契約の際に、かかりつけ医を確認しており、急変が起きた際の対応についても説明をして納得を得ている。また、通院介助や往診にて利用者の健康管理をしている。	事業所を運営する母体法人の理事長が医師であり、ほぼ毎日訪問している。利用開始時にもととの医師の継続を希望するのも自由だが、その場合の通院は基本的には家族が行うことになっている。やむを得ない場合や急変時、他科への通院は職員が支援する。週1回は歯科医の訪問もある。受診に際しては家族や職員と情報を逐次共有しており、特に家族との連絡は密になされており、安心につながっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	定時の申し送りの際に看護師への報告を行っており、異常が見られた際も適宜報告を行い、適切に対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合には、適宜、医師に状態を尋ねることで現状を把握している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族などと話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の契約の際に、看取り介護についての説明を行い意向の確認を行っているが、入所当時には対象の方がおられないことから、実際にターミナルの状態になられた時に再度意向を確認する旨を伝えている。実績あり。	事業所の指針があり、これまでも多くの方の看取りを行ってきている。利用開始時に本人・家族に説明を行ったうえで将来の看取りに関しての意思確認を書面にて行うが、必要時には改めて再確認をする。職員は最期まで関わることの意義を認識しており、やりがいを感じている、と聞く。協力病院との医療連携を図りながら、家族の求めるケアの実践に取り組んでいる。	ターミナルケアの研修についても、コロナの状況をにらみ合わせての実施をお願いしたい。

R3.3自己・外部評価表(GHむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回職員への内部研修を行う予定になっていたが、コロナ禍で職員の密集を避ける為に今年度の研修や会議はほぼ行っていない。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	5月と12に避難訓練を実施し、施設で火災や災害が起こった時の対応を確認した。	年2回、夜間の火災を想定しての避難訓練を行うが、本年度はコロナ禍のため、事業所内にて実施している。職員は緊急時対応マニュアルに基づき、避難方法や経路、担当、消火器、AEDの使い方などの理解を共有している。備蓄の確保と管理は徹底されている。	地域での防災訓練や講習はないようだが、運営推進会議が行われておらず、地域の情報が入りにくい、との話がある。また以前は地域の方も事業所の訓練に参加した、との話もある。近隣との協力は不可欠な事であり、今後コロナ収束後に向けて協力を仰いでいただきたい。また事業所の所在地は水害の起こり得る地域にあると聞く。その訓練の実施も検討していただきたい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	馴染みの関係を築けるように方言を交えながらも人格や誇りを傷つけないように配慮した声掛けを行っている。	利用者に対しては、その人らしさを大事にした声掛けを行っている。ちょうど良い距離感(他人行儀でも馴れ合いでもない程度)を保ちながら接しているが、微妙なラインについては、幹部職員から、もしくは職員相互にて、その場で指摘し合うなどの対応を行っている。写真利用(掲示など)については家族より書面にて同意を得ている。	接遇マナーやプライバシーについての研修も定例開催をお願いしたい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	家事手伝いや、レクリエーションや体操などの活動において強制的ではなく自己決定できるような形でお誘いしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	メリハリのある生活や生活リズムを大切にしながらも、基本的には自由に過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や臥床時の更衣の際は、可能な限りご自身で衣類を選んでいただいている。また、外出の際は、お化粧をして外出着で出かけている。好みに合わせてマニキュアを塗っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	適宜、食事レクリエーションを行っている。その際、一緒に準備をして料理をしている。日々の食事に関しては、主に片づけを一緒にしていただいている。	業者より届く、予め調理された物(汁物を含む)に若干の手を加えたり、加熱したりしたうえで、盛り付けをして提供する。炊飯は事業所内で行う。嗜好、体調、形態(ミキサー食等)、療養食(減塩、アレルギー等)に応じた変更は可能。利用者の中には盛り付け・後片付けを手伝う方もいる。食事レク(焼きそばや鍋、ちらしずしの他、手作りの菓子など)では趣を変えて、注文を止めて全員で作る。利用者や検食者の意見は業者に伝えるが、利用者には概ね好評であり、毎回楽しいひとときを過ごしている。	

R3.3自己・外部評価表(GHむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師と連携し、食事摂取量やカロリーの調整を行っている。また、可能な限り、自力摂取出来るように必要な器具は、その都度準備している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔の状態観察は、口腔ケアの際に毎回行っている。その他ほぼ全員が居宅療養管理指導にて毎週1回歯科衛生士が口腔ケアを行い、口腔内の状態を確認している。月に1回、歯科衛生士さんよる、口腔機能維持についての研修を介護職員に行い、技術向上に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	モニタリングの際に排泄の場所や物品の検討をして、可能な限り自分の力で排泄が出来るように支援している。	トイレは各ユニットに3ヶ所ずつ設置されており、いずれも介助がしやすい。夜間のみ居室内でポータブルトイレを利用する方もいる。ユニットごとに全利用者分を24時間管理できる排泄チェック表があり、職員はそれを共有することで、各利用者の排泄パターンを把握、自立排泄を念頭に、声掛けや誘導、介助を行っている。失禁が減ったり、下着・おむつ類が軽い物に移行したり、といった改善も見られている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の排便パターンを把握する為に排泄チェック表に記録を残しており、便秘傾向にある方は運動を促し下剤でも調整を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に2回の入浴をする機会を設けており、現在のところ利用者の希望は聞かれていない為、こちらの都合で行っている。	浴槽の配置は三方向から介助ができる。月曜日から土曜日の間で週2回の個浴で、湯は毎回入れ替える。拒否のある方にはタイミングを見計らって諦めずに声をかけなおす。シャンプーや入浴剤、化粧水、乳液などの持ち込みは自由、また季節湯(柚子・菖蒲)を工夫するなど、入浴を楽しくする配慮も見られる。必要時には足浴を行ったり、温タオルで手足を拭いたりする。脱衣所・浴室とも暖房が完備されている。職員は利用者とのコミュニケーションに配慮すると同時に、皮膚の状態なども観察するようにしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	認知症状で就寝のタイミングが分からない方以外は、自分のタイミングで就寝していただいている。また、安心して眠っていただけるように自宅での環境に近い畳を使用していただいている方もおられた。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師と連携し、内容に変更があった場合や疑問に思ったことなどは随時確認をとっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	室見川が近いことから、天気の良い日は散歩に出かけて四季を感じていただき、気分転換をしていただいている。利用者の趣味を活かせるレクリエーションや毎月食レクリエーションを企画し、取り組んでいる。		

R3.3自己・外部評価表(GHむろみ)確定

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「花を見に行きたい」「馴染みの定食屋に行きたい」、「馴染みスーパーに買い物に行きたい」などの希望があり、希望を叶えられるよう支援している。通常、外出したいとの希望があった場合は、室見川や近所の公園に外出している。	これまで季節の花の見学や初詣、十日恵比須などの行事、買物などの外出を行ってきたが、新型コロナウイルス感染拡大の懸念もあって制約が生じており、現在は近場の散歩(室見川沿いの遊歩道にてユリカモメにパンをやる、など)や、隣のケーキ屋へ誕生日祝を買いに行く、といった程度に限られてしまっている。状況が変われば外出を楽しませたいと職員は思っている。	コロナ収束の折には、より一層の外出支援を、できれば家族(家族と一緒に回転寿司や木の葉モール、マリナタウンなどへ外出していた、とも聞く)や地域の支援を仰ぎながら、前向きに、計画的に行っていただくことを期待したい。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	していない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	年賀状等の手紙のやり取りをされてある方がおられ、施設に手紙が届いた場合は、利用者へお渡しし、利用者が手紙を書かれた後は、一緒に郵便局へ手紙を持って行くなど、対応している。毎日家族と電話をしている利用者もいた。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔を第一に、利用者の方が気持ちよく過ごしていただけるように毎日清掃しており、壁の飾りを工夫することで季節感を感じていただけるよう配慮する。	フローリング調で統一された床には落ち着いた雰囲気がある。当事業所は室見川まで100mのところ立地するが、窓から眺めるのは無理で、その分共有スペースに切り花を行けたり、雛人形や四季折々の作品(貼り絵・切り絵)などを飾ったりして、季節を感じる事ができる。掃除が行き届いていて清潔感があり、臭いや音、温度にも職員は絶えず注意をしている。利用者は共有のソファなどでゆったりとした時間を居心地良く過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	6人がけのテーブルを2卓と3人がけのソファを配置しており、日々の様子を観察して気の合う方同士に座っていただけるよう配慮している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所の契約の際に思い思いの物を持ってきていただける旨を説明しており、実際に様々な物を持ってきていただいている。	居室はフローリング床でゆったりとしており、室内は明るい。ベッド、エアコンに加え、洋服箆笥、整理箆笥が備え付けられ、上部の棚も含めると収納スペースが多くて整頓しやすい。仏壇・ソファ・テレビ・思い出の写真など、使い慣れた馴染んだ物を中心にそれぞれ自由に持ち込んでいて、こだわりも感じさせる。利用者は思いの詰まった居室で居心地良く過ごしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かりやすいように張り紙をしたり、利用者の動線に配慮して家具を配置している。		